

愛知県図書館の大学図書館との協力連携への取り組み 市町村図書館支援とILL定期便設置実証実験

愛知県図書館 村上昇平

1 はじめに

愛知県図書館では、2006年5月から名古屋大学・名古屋市立大学・南山大学の図書館との間に、相互貸借(ILL)資料を搬送する定期便を設置し、その効果を測定する実証実験を開始した。

本報告は、当館の市町村図書館支援活動を踏まえて実証実験を行うに至った経緯と、実験の状況についてまとめたものである。

2 愛知県図書館の市町村図書館支援

(1) 基本理念

文部科学省告示「公立図書館の設置及び運営上望ましい基準」では、都道府県立図書館が市町村図書館に行う業務として、資料の紹介・提供、情報サービス、資料保存、運営相談、職員研修等の援助及び県域での情報と資料搬送のネットワーク構築を掲げている。

当館でも、開館時から現在に至るまで運営方針の柱に、「市町村図書館のバックアップ」を置き、様々な支援活動を展開している。

(2) 市町村図書館支援活動

ア 情報ネットワーク

当館が所蔵する資料の検索と予約及び借受状況が確認できるAICHI.LLネットをインターネット上に構築している。当館が所蔵しない資料については、県内公共図書館横断検索「愛蔵くん」と雑誌新聞総合目録を、インターネット上に提供している。

イ 県内搬送ネットワーク(通函)

当館と県内市町村図書館の間に通函という資料搬送のためのネットワークを設けている。週1便の搬送で、当館の協力貸出資料の搬送を行うためのものだが、これにより市町村図書館の資料提供能力のバックアップを行うとともに、当館に直接来館できない県民へのサービスを市町村図書館を経由して行う間接サービスであると位置付けている

通函には、市町村図書館相互のILL資料も一緒に搬送している。公立図書館には図書館法に定められた「無料の原則」があり、資料の閲覧・貸出は無論のこと、利用者からの未

所蔵資料へのリクエストによる追加購入についても当然図書館が負担している。入手不能の資料の場合他館から借受けるが、その経費についても同様に無料の原則を適用して図書館で負担する館も多い。

当館が搬送システムを構築することで、こうした経費負担の軽減を図ることができ、県域での資料提供能力が大きく向上している。

なお、名古屋市は当館を市の1拠点と位置付けて市内の物流用のメールカーを巡回しており、これを利用させていただいている。

(3) 東海北陸地区県立図書館との定期便

通函による協力貸出やILLである程度利用者からのニーズに対応できるようになったが、県域だけで全て対応することは困難であり、他県立図書館等に依頼することも多い。

愛知県が属する東海北陸ブロックでは、以前から相互協力を積極的であり、ブロック域での相互協力協定が結んでいる。その内容は、協力体制の構築を謳い、ILLに要する経費については往路復路それぞれを送出館が負担することとしている。

県境を越えたILLの増加とともに、この経費負担が重くなっており、効率的な運用の検討を進めた結果、県立図書館間に定期便を設けることで搬送の集約化を図ることができることから、東海三県立図書館での協議を経て定期便を設けるに至った。

搬送は週2便で、それぞれの市町村図書館相互のILL資料の搭載を可能としている。従って、例えば岡崎市立図書館の求める資料が岐阜市立図書館しか所蔵していない場合、岐阜県内の搬送システムと両県間の定期便、さらに通函を経由することにより、経費負担なく貸借ができることになる。

富山県・石川県とも協議を進め、同様の定期便を運行している。

(4) 協力貸出及びILLの実績

2006年度の当館から市町村図書館等への協力貸出が15,046冊、通函・他県定期便を介したILL資料数が24,818冊となっている。

3 大学図書館との定期便実証実験

(1) 東海地区図書館協議会の設立

東海地区図書館協議会の詳細については、論文等⁽¹⁾⁽²⁾で公表されており、詳細はそれらをご覧ください。

この協議会は、公共・大学図書館の連携協力を目的に2004年11月、東海地区5県市立図書館、8国公立大学図書館を理事館として設立され、2007年6月現在82館が参加している。

連携協力の具体化を検討する部会を設け、資料の相互利用、分担収集・保存、レファレンス・サービス、電子的資料コレクションの協同構築、情報交換・職員の育成事業についての協議を進めた。

この協議について県内の市町村図書館から大きな反響があり、ある館長から「大学の所蔵する専門書は、市町村図書館にない貴重な資料。大学との連携協力体制ができるよう是非進めて欲しい。」との要望が出された。

協議の結果、現行のILL体制を前提とし、公立・大学図書館の連携の明文化によりその根拠を明確にして協力体制の基盤を作る、参加館での新規の経費負担を求めない、趣旨に賛同する図書館から順次参加できる穏やかな連携を目指す、の内容で合意し、2005年7月「資料相互利用に関する協定」が発効した。

(2) 定期便実証実験の開始

こうした状況を受け、当館では大学図書館間との定期便の設置を検討した。既に理事館間にいくつかの実施事例があり成果をあげているとの報告がなされていること、当館での大学図書館からの借受資料の1/4が同協議会理事館からで、さらに貸借先を集約してこの経費を転用すれば搬送費が捻出できること、さらに、市町村図書館からの依頼分を搭載することで県内での効果はかなり大きいと見込まれること、などから同協議会の理事館に対して定期便開設の提案を行った。

実験の目的は、定期便設置によるILLの利用状況の変化を把握、今後の公立・大学図書館間の相互協力体制の構築に向けて基礎データの収集及びコストパフォーマンスの検証に置く。実験館は、愛知県内の同協議会理事館で実験に参加を希望する館とする。

搬送回数は週1便。期間は、2006年5月か

ら翌3月まで。その間に問題があれば事前通知のうえ中止するができ、必要なら成果が検証できるまで実験を続ける。搬送の経費は、それぞれの発送館が負担。搭載物は、ILL資料と依頼された文献複写・事務連絡文書等とする、という内容であった。

その結果、参加を表明された名大・名市大・南山大との間で行うこととなり、名大・南山大には宅配便で、名市大には名古屋市立図書館のメールカーを利用して行うことになった。

(3) 実験の結果

昨年度11ヶ月間の結果は、発送便数が1大学あたり2.7便/月、大学から公立へ貸出が69冊(平均6.3冊/月)、大学から公立への返却即ち公立からの貸出が158冊(平均13.9冊/月)だった。同協議会がまとめた2005年度の公立・大学間の貸借実績と比べて、大学からの貸出で1.6倍、公立からの貸出で7倍となる。

しかし、これだけではまだ十分に成果を判断できる数字とはいえないため、実験は2007年度以降も継続することで合意している。

4 今後の課題

今後の課題は、大学図書館との定期便が軌道に乗った後、現行の3大学以外からの定期便設置の要望に対し、どう対応してゆくかという点である。定期便の設置は、公立側だけのメリットではなく、大学図書館での公立が持つ入門書・教養書などの貸出が容易になるというメリットも大きいと考えている。また、当館での経費の手当てが必要となってくる。

実験の検証結果によることになるが、公平性の観点と県域への資料提供に協力いただくという両面を踏まえ、各大学図書館の県内公立図書館への資料提供の実績や今後の取組み方針を踏まえて判断する必要があると考え、個別に相談をいただいた大学図書館と協議を行うこととしている。

参考文献

(1)「社会の共有財産としての図書館-大学図書館の社会との連携と貢献」伊藤 哲谷著『大学図書館研究』(76)[2006.3] p.1~14

(2) 東海地区図書館協議会 HP

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/tokai/renkei/>